



Q 広報への有料広告制を

斉藤 健二議員（春緑クラブ）

A 歳入拡大策として検討

Q1 広報「たきざわ」の有料広告による財源確保について伺います。

A1 全国的にも広告掲載で収入を得ている自治体が増加傾向にあります。

村でも重要な歳入拡大策として、実際の需要見込み、基準など充分考慮しながら検討を進めてまいります。



「広報ふだい」に掲載されている有料広告

小規模修繕工事業者登録は

Q2 17年度から実施する登録制度であり、3月18日が、期限となっているが現在の登録者数を伺います。

発注から完成までの提出書類の、簡略化を望みますが内容を伺います。

A2 村内小規模事業者の受注機会の拡大を目的としており建設業の許可も必要なく、1人親方の方でも登録できます。3月11日現在で、

法人事業者15件、個人事業者18件で、期限後も登録可能です。
この制度は、事業費50万円以下の修繕という性格から事務処理や書式の簡略化を整備中です。

清掃センター溶融炉稼働は

Q3 家庭焼却炉廃止後の清掃センターの溶融炉稼働状況を伺います。

県境産廃処理について県からの要請と地域住民との交渉状況を伺います。

A3 16年度処理見込みは17500トンで1日平均48・9トンと横ばい傾向です。家庭焼却炉廃止後も増加していません。

協定に伴う地元特別委員会、柳沢自治会役員に対して説明会を開催しています。県では、当面は民間業者で処理することで、現在に至っていません。
農業用廃プラスチック1・7トンを試験処理した結果、協定値を下まわり柳沢自治会、農業振興組合を対象に説明会を開催予定です。